

次に、日程第24、議案第74号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第74号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第75号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第75号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第76号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第76号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第77号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第77号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第78号 長井市緑町ふ

れあい会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第78号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第79号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 令和元年6月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号を初め、特別会計補正予算4件、水道事業会計補正予算1件の令和元年度補正予算6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委

員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第81号 令和元年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の2件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第83号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号、議案第84号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号並びに議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号の4件につきましては、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第30、議案第80号から、日程第34、議案第84号までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第30、議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第80号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第81号 令和元年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第81号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第82号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第82号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第33、議案第83号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第83号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第84号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第84号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第35、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号に反対の意見を申し上げます。

このたびの補正予算は、消費税の増税に伴う水道事業収入の増額を補正するものです。10月から消費税が10%へと引き上げが予定されています。消費税は、社会保障のためとって引き上げられてきています。しかし、実際は、消費税増税を累計しますと、2018年度まで372兆円となっておりますが、その間、企業減税がずっと行われ、法人3税の減収額の累計は291兆円となっております。消費税額の78%が企業減税の穴埋めに使われ、社会保障にはわずかしかが使われていません。年金や生活保護の削減、社会保険料の増額など、社会保障も連続改悪され、国民生活は疲弊しています。物価高による実質賃金の減少や食料品の相次ぐ値上げなどで、個人消費は低迷しています。

世論調査はどれも消費税増税反対が賛成を大きく上回っています。こんなときに消費税率の引き上げを強行すれば、貧困と格差はいよいよ深刻になることは間違いありません。そのためにも、増税は中止すべきです。

長井市の水道給水事業は、市民の命、暮らしを支える何よりも重要なものです。このたびの消費税の増税に伴い、増額の補正が提案されています。水道料金の値上げに伴い、下水道料金も値上げになります。市民の暮らし、商売など

はさらに厳しくなり、長井市の経済に大きな打撃を受けることは避けられません。消費税増税を中止し、水道料金の値上げをやめ、市民の暮らし、長井市の経済を守るために、このたびの補正予算に反対の意見を申し上げます。

○平 進介議長 次に、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 私は、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号について、賛成の立場で討論いたします。

このたびの水道事業会計補正予算は、消費税率及び地方消費税率の改定に関連し、消費税の増税に伴う水道事業収入の増額のために提案されたものです。

消費税10%増税については、10月1日からの実施が予定されています。このたびの6月市議会定例会では、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、条例の一部を改正する条例の制定についての議案や特別会計補正予算が多く提案されています。議員それぞれの立場で議論が行われてきました。

国では、消費税率引き上げの影響は決して少なくないものの、前回の3%引き上げ時の経験を生かし、あらゆる施策を講じて対応すると述べています。消費税に関しては、先ほどの鈴木富美子議員の賛成討論にもありましたように、国の専権事項であります。地方自治体としては、10月1日からの実施に向け、あらゆる施策を活用しながら、市民の周知なども含め、各事業主初め市民の不安を取り除き、安心して対応できるよう準備をすることが大切なことであり、求められていることだと考えます。また、予算編成、事務処理の能率性、効率性の面からも準備期間が必要であると考えます。

以上のことを踏まえ、本議案に計上されてる水道事業会計補正予算、収入増額分の水道事業収益387万円については、妥当なものと考えま

す。よって、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号について賛成するものであります。

当局においては、市民が安心してスムーズに対応できるよう、しっかりと準備を整え、10月1日からの実施に取り組まれるようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第85号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、議案第85号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたします。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第36 議案第86号 長井市新庁舎建築工事請負契約の締結について

日程第37 議案第87号 長井市民文化会館耐震等改修工事請負契約の締結について

○平 進介議長 それでは、日程第36、議案第86号 長井市新庁舎建築工事請負契約の締結について及び日程第37、議案第87号 長井市民文化会館耐震等改修工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第86号 長井市新庁舎建築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る6月19日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額39億7,650万円をもって戸田・那須・大泉建設特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第87号 長井市民文化会館耐震等改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る6月11日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額14億7,400万円をもって、那須・梅津・小笠原特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから、順次、質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。